

17世紀ドミニコ會士ヴァロと 『官話文典』

古屋 昭弘

1. はじめに

16世紀後半、アウグスティノ會のスペイン人宣教師ラーダ (Martin de Rada) が、西洋人の手になる恐らく始めての中國語文典及び語彙集 *Arte y vocabulario de la lengua China* を書いてから約100年の後、同じくスペイン人のドミニコ會士ヴァロ (Francisco Varo)⁽¹⁾が、よく似た題名の文法書 *Arte de la lengua Mandarina* すなわち『官話文典』(1682年、以下『文典』と略稱) を福州で完成させる。この書は1703年 フランシスコ會のピニュエラ (Pedro de la Piñuela) により廣州で刊行され、西洋人によって執筆・刊行された最初の中國語文法書という榮譽を擔うことになる。「長い間、唯一にして最良の文法書であり續けた」という評價を得たり、18世紀のフランスの東洋學者フルモン (Etienne Fourmont) に活用されたりするなど⁽²⁾、『文典』が中國語文法學史の上で一定の存在價値を有することは確實ながら、何分にも相當な稀観書のこととて、その文法本文の内容紹介すら充分になされていないのが現状である。管見の限り、ヴァロの聲調描寫についての分析を含む Yang 1989が、最も内容に深く踏み込んだ研究であると思われる⁽³⁾。

本稿では、この書を資料として清初の官話の實態を探究するという目的設定のもと、まず體裁の概觀と、作者・編者の經歷紹介を行なったのち、主に第1章の記述を通して、官話の文體と性格に関する作者の考え方を見てみたいと思う。テキストは東洋文庫所蔵の寫本(1894年)を使用。京都大學人文科學研究所高田時雄氏の御好意によりフランス國立圖書館藏原刊本の寫眞を拜借、寫本の誤りと思われる箇所については、ほぼ訂正済みである。

2. 體 裁

上述原刊本の寫真や Cordier 1887の記述によれば、『文典』の體裁は次のとおりである。中國式の袋綴じ、全64葉。第1葉は裏にタイトル、次の3葉が序文、文法の本文は全50葉。そのあとに聽解神父のための例文集など10葉分の附錄。例文集の歐文部分がラテン語であるのを除き、全篇スペイン語で書かれている。中國語の例文例句はイエズス會の『西儒耳目資』と似た方式のローマ字で記されており、漢字は、葉數を表す數字を除き、使われていない。

タイトルページの内容は以上のとおり：

官 話 文 典

ドミニコ會のフランシスコ・ヴァロによって書かれ、在華フランシスコ會代表ペドロ・デラ・ビニュエラによってより良い形に増減された。
また新任の宣教師の負擔輕減のために有益かつ有用な聽解用の例文集も増やされた。

1703年廣州で印刷⁽⁴⁾。

次の序文では、中國語には文法規則がないという意見や、ヨーロッパのような文法書を作るのは無理との意見もあるが、新任の宣教師たちの學習のため、とにかく便宜的な規則や注意事項を集めて文典または便覧を作ることが必要であることを述べ、「私が（自分や人の成果に基き）20年かかってこの小さな作品を完成させたところ、多くの同僚がそれを使い、また他の先輩は、それを印刷に付すよう私に頼んだ」と言う。また、共通の言葉の短い語彙集と聽解用の例文集を附したことにも觸れ、後者については「陝西代牧のバジリオ・グレモナがそれをラテン語にしてくれた」⁽⁵⁾と言う。そのあと、この書の中國語のローマ字表記がスペイン語の發音に基いていること、イタリア籍の宣教師にも特に支障はないであろうことを述べ、フランス語を話す人々のために、本書のローマ字の發音のしかたについてフランス語式表記と對比させながら詳しく述べている。

さて、ここで問題となるのは、この序が一體ヴァロとビニュエラのどちらの手に成るのかという初步的な疑問である。「20年かかって完成させた」と言うところなど、いかにも原作者ヴァロの口ぶりを思わせるが、以下の理由によ

り、むしろピニュエラの執筆である可能性が高いと考えられる。

①印刷についての言及があり、すでに刊行の段階に達しているらしいこと。

②ピニュエラと同じフランシスコ會士であるグレモナ (Basilio di Glemona) が陝西代牧となるのは1696年、即ちヴァロの死後10年に當たること。

③フランス語表記と對照させた發音説明の中に本文中の説明と異なる點があること。

前述「20年」というのは恐らくヴァロの執筆完了の1682年から1703年の頃、つまりピニュエラがヴァロの原稿を入手してから増減の手を加え終るまでの期間を指すものであろう。いずれにせよ、ここで彼らの経歴を見ておく必要があろう。

3. ヴァロ

ヴァロの生涯については、Gentili 1888に詳しい（第2卷第10章）。以下、主にその記述によりヴァロの一生をまとめてみたい。

フランシスコ・ヴァロ、中國名は萬濟國。出生地は不明、セビーリャの修道院で出家、ドミニコ會士として1647年1月、モラレス (Joan Baptista Morales) の指揮のもとスペインから中國へと出發。同船したものにリッチ (Vittorio Ricci)、ボッティッリ (Timoteo Bottigli)、ナバーレテ (Domingo Fernandez Navarrete) がいる。1648年6月、スペインドミニコ會聖ロサリオ管區の本部のあるフィリピンのマニラに到着。1年の滞在のうち1649年6月、福建の廈門に向けて出帆。當時の廈門は鄭成功らの抗清活動の中心であった。彼らはガルシア (Joan Garcia) が孤軍奮闘中の福寧州の福安縣へ向かおうとするが、戦火のため困難。ヴァロは羅文藻（のちに中國人で最初の司祭、南京代牧となるグレゴリオ・ロペス）の先導により、福安の頂頭山まで辿りつき、そこに潛伏中のガルシアと合流。あとからモラレスらも到着。福安で布教を續け大きな成果をあげるが、1657年、鄭成功の派遣した艦隊が福寧の海に出現、福安を恐慌状態に陥れる。ヴァロは信徒たちとともに近くの穆洋村の山に隠れ、バリエ (Raimondo de la Valle)、ボッティッリらと信仰の儀式を堅持する。その後、廈門で布教中のヴィットリオ・リッチの奔走により、鄭成功は福安の信徒を保護するよう命じ、同年、艦隊も廈門に引き上げる。この頃ヴァロは福寧州へも行っている。

イエズス會の適應主義に端を發する典禮問題の顯在化に伴ない、1661年4月、ヴァロと同僚たちは浙江の蘭溪に集まり、討論を重ねた結果、孔子や祖先を祀ることも迷信と見做し、孔教を捨てない者には秘蹟を行なわないことについての意見の一一致を見る。この頃のヴァロはすでに中國語を完全にマスターしており、中國の文獻への理解も深まっていたので、死を直前にしたモラレスから典禮關係の論文の執筆を依頼される。この論文はのち1700年に出版され⁽⁶⁾、ローマで大きな役割を果たすことになる。

1665年、楊光先による迫害が起こり、ナバレーテら多くのドミニコ會士も逮捕され北京へ送られる⁽⁷⁾。ヴァロは中國人信徒の支援のもと福安・福州・福寧などに潛伏して布教を繼續。1672年6月のヴァロの手紙によると、その後、彼も逮捕されるが、中國人信徒の場合とは違って、ひどい拷問を受けることはなかったようである。鎖につながれたヴァロは福州の行政長官（知府であろう）の審問を受けるが、ヴァロの中國語があまりに流暢なため西洋人と信じてもらえないほどであった（わざと信じないふりをしたのではないかと、ヴァロは謙虚に述べているが）。

結局1年半の監禁ののち1671年春、廣州へ送られる。そこでも新しい信徒を多く獲得。康熙帝の迫害停止命令に伴ない、1673年ヴァロも福建に戻り布教を再開。1682年2月18日、福州で『文典』を完成。1686年12月、病を得たヴァロは穆洋を経て福安の教會へと運ばれ、同月末に死去。翌年1月25日、ローマの教皇インノケンティウス11世はヴァロの死を知らぬまま彼を雲南・廣西・廣東の代牧に任命する。

以上からヴァロの活動が、浙江蘭溪での會議と廣州滯在の一時期を除き、福建それも福安・福州といった閩東地區に限られていたことがわかる。

4. ピニュエラ

ここでは Rosso 1948により、ピニュエラの生涯を簡単に見てみたい。

ペドロ・デラ・ピニュエラ、中國名は石鐸豫。メキシコシティーに生まれ、1671年3月マニラに到着。1676年6月、同僚のフランシスコ會士フローレス（Miguel Flores）およびドミニコ會士2人とともに廈門に到着。泉州で羅文藻の出迎えを受け、羅の故郷、福安の羅家郷を訪問ののち、頂頭山や寧德へ赴く。

當時の中國は三藩の亂の最中であったが、1679年から1681年にかけて福建の將樂・龍口・泰寧・建寧にそれぞれ教會を開設、洗禮を受ける中國人の數も増加。

1685年1月、廣州へ行き、フランシスコ會のキエザ (Bernardino della Chiesa) とともに廣東・江西・福建・浙江・江蘇・湖廣をまわる。1686年2月、廣州へ戻るや今度は潮州に、また翌年9月には江西の南安にも教會を作る。その後、疲勞による病氣のため廣州で療養。1689年8月、江西での活動を再開、1695年までに、南安北西の文英營・吉安・聶都墟・崇義・大庾にそれぞれ教會を開設。

1694年からは福建で活動するが、その間にも江西の寧都に教會用の住宅を購入したりしている。1699年、在華フランシスコ會代表に選ばれたピニュエラは、翌年マカオへ行き、南方と北方の布教活動の連係に努力。この頃、江西贛州に教會を開設。1702年、南京へ行くが、病のため廣州に戻り療養。翌年6月、廈門へ行き、漳州に教會を作る。1704年8月30日死去。

ピニュエラが中國でヴァロに會ったか否かは今のところ不明ながら、その機會があったとすれば、ピニュエラ來華の1676年6月から、1686年12月のヴァロの死までの間でしかありえない。この時期、ヴァロはずっと福建に滯在、ピニュエラの活動もほぼ福建に限られており、托鉢修道會と總稱されるドミニコ會とフランシスコ會の二人が對面できた可能性は高いであろう。いずれにせよ『文典』の原稿がピニュエラの手に渡ったことだけは確かである。

5. 文法本文

ヴァロの原稿がほぼそのまま受け繼がれないと想定される『文典』の文法本文の構成は次のとおりである。

第1章 注意

第2章 この言語の聲調について

第3章 名詞・代名詞の格變化

第4章 名詞、形容詞、比較級、最上級

第5章 動詞的名詞、抽象名詞、指小語、反復を表す語、職業を表す語、性を表す語

- 第6章 代名詞
- 第7章 間投詞、接續詞、否定・疑問・條件
- 第8章 動詞とその活用
- 第9章 受動態
- 第10章 前置詞と副詞
- 第11章 文構成の方法
- 第12章 數詞
- 第13章 様々な小辭
- 第14章 官話における禮儀正しい言葉
- 第15章 中國高官とその親族は如何に呼ばれるか、自分を如何に呼ぶべきか
- 第16章 談話時の禮儀正しい言葉と訪問・招待の儀禮

以上のうち『文典』の根幹をなす第3～13章は、明らかにラテン語文法に基いていると思われるが、第7章の説明の中に「(本書では) ネブリーハの文典が援用している順序により品詞を扱っている」云々の記述があり、ヴァロが15世紀ネブリーハ (E.A. de Nebrija) の『カスティーリャ語文法』 (Gramática castellana, 1492) なども参照していることがわかる⁽⁸⁾。西洋の文法と中國の官話を対照するに當たってのヴァロの對應は非常に柔軟に見える。たとえば、形容詞の比較級・最上級のところでは、中國語の現實を反映する様々な表現方式を先に列挙し、「形容詞→‘更’ + 形容詞→‘極’ + 形容詞」というような機械的な公式は最後に置いているし、また、動詞の受動態のところで‘被’などの標示なしに受身の意味を持つ動詞の例を挙げたり(「負かされた」の‘輸了’など)、數詞の章で量詞の用法や十干十二支による紀年法について詳しく説明したりしている。

これら諸點を含め、文法本文の全面的な検討は將來の課題とし、今回はまず第1章の内容を概観しながら、その中でも特に興味深い官話の文體と性格に関する記述を重點的に見てみたいと思う。

6. 官話の文體

第1章は5條の注意事項から成る。まず第1條の内容はほぼ次のとおり：

西洋の言語では文字が有限、「語」が無限であるのに對し、官話では文字

が無限、「語」が有限である。364ほどの「語」によってあらゆる事柄が表される。ただし實際には聲調が加わってその數は1525となる⁽⁹⁾。同音語の衝突を避けるため、しばしば同義の二語を複合させて使う。書き言葉では「語」より多くの「字」があるため複合語は少ない。(要旨)

第2條では官話の口頭語に3種のスタイル(文體)があることを述べる：

第1モードは高雅なスタイル。書かれる時的方式で話されるため複合語はほとんど使われず、知識人のみがそれを理解し、使用する。宣教師がこのスタイルで話せば、中國の知識人から學識ある人間と見てもらえるので、話せることは有用であるが、習得は非常に困難である。

第2モードは中間的なスタイル。大部分の人がそれを理解する。布教のため習得がぜひとも必要である。優雅なので聞く人を疲れさせず、明哲なので教義が理解されやすい。

第3モードは粗野なスタイル。婦人や農民に説教するためのもので、習得は容易である。(要旨)

この説明の中でヴァロは、同じく「天國へ行きたい者は善徳を行なうべきであり、そうでなければ當然それは不可能である」というような意味の文について、第2と第3のモードの例文を挙げている：

第2：欲昇天者，各行眞善路，若不然，豈得道。

第3：但凡人要昇天，該當爲善，若不爲善，自然不會昇天。

前者の例はやや文語に近すぎるようにも見え、その意味からも第1モードの例文がないのが惜しまれるが、とにかく官話の文體についての言及は珍しいと言えよう。

金1988は中國語に「文言」「白話」「混交體」の3種を認めることの重要性を説いた。更に、山崎1989は現代社會言語學の立場から『紅樓夢』の會話部分のスタイルを考察、「同時代にしかも同一の言語共同體の中に存在し、會話の中で同時に使用され」うる3種の文體すなわち「文語的スタイル」「口語的スタイル」「文語と口語の混交體」を分析した。この3種とヴァロの第1・第3・第2の各モードとの類似は明らかであろう。ヴァロの分析の透徹さと先見性に驚かされる所以である。

第3章以降の例文例句の説明において、ヴァロは厳密にどのモードに屬する

とは明言しないが、しばしば「これは書き言葉用である」「これは優雅な話し言葉用である」「これは話し言葉用である」¹⁰等々の按語を加えている。ヴァロの考える第1モードとは、この「書き言葉用」の文體が口頭語に使われた場合を指すものであろう。たとえば第7章第3節で「どこにいるか」の例文として挙げられた「安在」「焉在」がそうである。このほか單語としては、たとえば「自分」を表す‘己’、‘みずから’を表す‘躬’、「～もまた」を表す‘亦’などが「書き言葉用」と指定されている。第7章第2節の記述から、禁止命令を表す3種の文體の例（と推定されるもの）を抜き出せば次のとおりである：

第1モード：勿來（書き言葉用）

第2モード：毋殺人（優雅な話し言葉用）

第3モード：不要做（話し言葉用）

このほか第14～16章には、禮儀正しい言葉や各種儀禮についての説明があり、官話の待遇表現の研究に恰好の資料を提供している。同じ「令息」「令嬢」でも普通は‘令郎’‘令愛’を使い、高官に對しては‘公子’‘小姐’を使うと指摘するなど、ここでもヴァロの觀察はなかなか鋭い。これは文體とも關連する問題であり、たとえば第3章第2節では‘這箇人是福州府知府的兒子’が第3モードの例、‘這一位是福州府太爺的公子’が第2モードの例として挙げられている。

7. 官話の性格

第1章第3條では、官話をうまく話すための三つの要件すなわち①正確な言葉使い、②意味に應じた聲調、③配列（語順）についての説明ののち、それらが正しくても‘腔’‘口氣’が間違っていると通じないことがあることを指摘、新任の宣教師に‘腔’を習得させるためには彼らを、きれいな官話が話されている省や都市に配置する必要があると言う。

第4條では、優雅に話すには文章を讀む必要があるが、本の中の言葉には普通に使われないものも多いので、結局は中國人との交際の中で學ぶしかないことなどを説く。

第5條では、本書で使用される官話用ローマ字についての説明がなされる。この中でヴァロは、‘事’や‘死’の發音に關して、「そのような語の中國人の

發音のしかたによく注意すべきであるが、中國人なら誰でも良いわけではなく、官話がきれいに話される南京省その他の地方の住人が良い」と言う。また、「他の地方たとえば福建では、發音が不完全で、hとfを混同したりする。その他の省の言葉も様々な缺點を持つし、知識人だからといって皆が（官話を）きれいに話すとは限らない。南京や北京で話される言葉に據っている論文や語彙集に注意すべきである」と言い、更に「この帝國の共通語である官話のほかに、各都市や町には‘鄉談’と呼ばれる別の言語があり、それはその都市や町の住民のみが理解する。そのような所へ配置された宣教師は、完全な宣教師となるためには‘鄉談’を理解できなければならない。なぜなら中程度にはそれを知らなければ、官話を解さない婦女や農民に、思いどおりの説教も聽解もできないであろうから」と言う。

以上から官話の性格についての情報を要約するならば、次の3點となろう：

- ①官話はこの帝國の共通語である。
- ②官話をきれいに話すのは南京市や北京の住民である。
- ③それ以外の地方には様々な方言があり、特に婦女・農民は官話を解さない。

宣教師たちの言う「南京省」とは、明代の南直隸つまり清初の江南省を指し、現在の江蘇・安徽二省にはほぼ相當する。この地域の方言の存在に觸れないのは不思議であり、やはりその中心である今の南京市一帯を指すと見るのが自然であろう。同じく「北京」も北直隸（河北省）全體を指す場合もあるとはいえ、ここでは今の北京市一帯を指すものと思われる。

これらの記述と、ヴァロより70年ほど前に來華したイエズス會マテオ・リッチ（Matteo Ricci）の官話に関する次の記述を較べて見るのも、無意味なことはあるまい：

審問や裁判に使われる司法の言語という意味のクォンホア〔官話〕があり、用法がひとつしかないので、どの地方でもごく簡単に習得できる。子供や婦人に至るまでこれをよく知っているので、他省の人とも語り合うことができる。（川名譯1982, p.30）

この資料のみから判断する限り、官話が使用される範囲についてのリッチの考えはヴァロよりも樂觀的であると言えよう。兩者の記述の異同には、布教経験の深淺といった時代の差による面と、布教方針の違いによる面とがあるよう

に思われる。リッチたちイエズス會が讀書人重視主義・北京中心主義を採ったのに對し¹⁴、ドミニコ會は福建・浙江・廣東で主に庶民を對象に布教を行なっていたのである。官話の通用範圍や方言の重要性についての判斷が異なるのも當然であろう。

8. おわりに

以上、『文典』の構成、作者・編者の經歷の紹介に續いて、官話の文體・性格に關するヴァロの考え方を見てきた。それにしても、ほとんど福建東部すなわち閩東方言が話される地域でのみ活動していたヴァロは、いかにして官話を習得し、『文典』を書きえたのであろうか。Gentili 1888によれば、ヴァロは來華直前の1年間、フィリピンのマニラで「諸言語」の勉強に力を注いだという¹⁵。この「諸言語」には當然中國の言語が含まれるであろう。イエズス會におけるマカオの如く、マニラは托鉢修道會にとって官話の初步的學習の基地でもあったのであろうか。先輩たちの書いた文法書・語彙集の寫本を見る機會もあったかも知れない。とはいえ、この1年間で文體の差から待遇表現に至るまですべてマスターしたとはとても思えず、やはり大部分は廈門到着後、官話を話せる福建の知識人や福建在任中の官員との交流の中で學んだものと考えられる。この事は、官話の普及と均質性という問題を考える上で、非常に示唆的である。『文典』中のローマ字表記から歸納される官話の音系の問題とともに、『文典』の譯と分析を完了した段階で改めて論じてみたいと思う。

注

- (1) Varo はバロ（スペイン語式）、ワーロ（ラテン語式）、ヴァロー（フランス語式）、など様々に書かれるが、ここでは單なる轉寫としてヴァロに統一した。なお、ラーダの文典は、Cummins 1986によれば散佚したらしい。樋 1983, p. 100 も参照。
- (2) 引用の評語は Rosso 1948, p. 271より。フルモンが自らの文法書を作るに當たり、『文典』を活用（盜用？）したことは、石田1932, p. 222に詳しい。17世紀にはイエズス會のマルティニ (Martino Martini) の文法書を始め、中國語・歐文の對照語彙集も多く作られたが、いずれも散佚したか或いは寫本の形でしか傳わらない。Mungello 1985, pp. 86, 97, 135, 142, 202, 203, 298, 327などを参照。
- (3) ヴァロの『文典』について、書誌的に最も詳しいのは、Cordier 1887と1906である。所蔵先も列挙されている。日本では石田1932、佐伯1949、及び『中國語學

事典』(1958年、江南書院)などに簡単な紹介があるほか、古屋1991では、後述の聽解神父のための例文集を漢字に同定して紹介している。

- (4) タイトルページの影印が Cordier 1906に見える。原文は以下の通り：
- ARTE DE LA LENGVÀ MANDARINA Cómputo por el M, Rº, Pº, fr. Francisco Varo de la sagrada Orden de N, P, S, Domígo, acrecentado, y reducido a mejor forma, por Nº, Hº, fr. Pedro de la Piñuela Pº. y Comissario Prov, de la Mission Serafica de China. Añadiose un Confesionario muy vtil, y provechoso para alivio de los nueos Ministros. Impreso en Canton año de 1703.
- (5) dispuse veinte años ha cumplidos esta pequeña obra, de la qual muchos Ministros se tienen aprovechados y algunos ya provectos, me tienen pedido lo diesse à la estampaAqui tiene el Ministro un breve Vocabulario de los terminos comunes, y tambien un Confesionario, el qual el P. Fr. Basilio Glemona, que hoi es Vicº. Apostolico de Xèn sì, lo puso en latin.
- ここに言う語彙集は現存の『文典』には附載されていない。Cordier 1906 col. 1632に著録されたヴァロの語彙集の寫本がそれと関係するのではないかと考えられる。書名等は以下の通り：
- Vocabulario de la lengua mandarina con el estilo y vocablos conque se habla sin elegancia: compuesto por el Pº Fr. Fraºº Varo ord. Pred. ministro en China consumado en esta lengua.
- (6) Circa il culto, offerte, riti, e ceremonie, che praticano i Cinesi in honore del loro maestro Confusio, e progenitori de fonti, Colonia, 1700.
- (7) 矢澤(譯) 1986『東西暦法の対立』第28章「福建の神父たちに生じたこと」には、北京へ連行されるナバーレーのことや、逃走するガルシアのことが見える。
- (8) このほか、序文や、第8章(動詞の受動態)にもネブリーハへの言及がある。
- (9) ヴァロのいわゆる「語」(termino)は現代の音節の概念に近いが、全く同じとも言えない。Mungello 1985, p. 100によれば、17世紀の宣教師のうち、セメード(A. Semedo)は官話の「語」の数を326、聲調を含め1228と數えている。ル・コント(L. le Comte)は“*Memoirs and Observations made in China*”の中で333の「語」が聲調を含め1665あると言うが、333を単純に5倍(聲調の数)しただけの数なので、信憑性に缺ける。
- (10) para escritura (para letra), para hablar con elegancia, para hablar.
- (11) se ha de atender al modo con que pronuncia semejantes vocablos el Chino, no qualquier Chino, sino solos aquellos que de suyo, tienen el hablar bien la lengua mandarina, quales son los naturales de la Provincia de Nán King y los de otras, donde se habla bien el idioma mandarin: porque hay algunas, como la de Fò kién que pronuncian y hablan con muchas imperfecciones; la h con la f la confunden, y los de otras provincias traen otros defectos, y no porque el Chino, sea letrado o doctor, habla bien, que hay muchos

que lo son, y la hablan mal. y assi solo se debe atender à las cabecillas, y vocabularios hechos segun se habla en Nân king o Pě king.

(12) Adviertase aqui que fuera de la lengua mandarina que es la comun del Reino, hay en cada ciudad o villa, otra lengua distinta à quien llaman hiāng tā'n, la qual solo la entienden los naturales de aquella ciudad o villa, si el ministro esta de asiento en un lugar, debe aprenderla para llegar à ser cabal ministro, pues sino la sabe medianamente, no podra predicar, exortar y confesar como quisiera à las mugeres y aldeanos, que no entienden la mandarina.

(13) 矢澤1972, pp. 64~65, 參照。

(14) Dopo l'arrivo alla capitale delle Filippine, il P. Varo restò un anno in quel paese, ove si applicò allo studio lingue. (p.78)

参考文献

Cordier, Henri 1887 Le P. Francisco Varo, *Mémoires de la société des études japonaises chinoises*, 6, Paris.

Cordier, Henri 1906(-1907), *Bibliotheca Sinica* III, Paris.

Cummins, J.S. 1986, *Jesuit and Friar in the Spanish Expansion to the East*, London.

Gentili, Tommaso Maria 1888, *Memorie di un missionario Domenicano nella Cina, volume secondo*, Roma.

Mungello, David., E. 1985, *Curious Land*, Honolulu.

Rosso, Antonio Sisto 1948 Pedro de la Piñuela, O.F.M., Mexican Missionary to China and Author, *Franciscan Studies*, 8-3.

Yang, Fu-mien 1989 The Portuguese-Chinese Dictionary of Matteo Ricci, *Proceedings of the Second International Conference on Sinology, Section on Linguistics and Paleography*, Tai-pei.

榎一雄1983『ヨーロッパとアジア』, 大東出版社

古屋昭弘1991清代官話の一資料——ヴァロ・グレモナの「聽解神父の例文集」——
『中國文學研究』17, 早稻田大學中國文學會

——1992清代官話の一資料・小補(『中國語學研究開篇』10, 好文出版)

石田幹之助1932『歐人の支那研究』, 共立社書店

川名公平(譯) 1982マテオ・リッチ『中國キリスト教史(一)』, 岩波書店

金文京1988漢字文化圈の訓讀現象(『和漢比較文學研究の諸問題』, 沢古書院)

佐伯好郎1949『支那基督教の研究4』, 1979年名著普及會の覆刻版による。

山崎直樹1989『紅樓夢』の言語——社會言語學的考察——(『文學研究科紀要』別冊第16集, 文學・藝術學編, 早稻田大學大學院)

矢澤利彦1972『中國とキリスト教』, 近藤出版社

——(譯) 1986アドリアン・グレロン『東西暦法の對立』(1671年), 平河出版社